

第9回規制改革会議終了後記者会見録

1. 日時：平成25年5月15日（水）12:00～12:43

2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室

○司会 それでは、お待たせいたしました。

第9回規制改革会議終了後の岡議長会見を開始いたします。

それでは、議事の概要を議長からよろしくお願ひいたします。

○岡議長 皆さん、お待たせしました。

本日の会議は、最初に、前回会議における保育に関する厚生労働省とのやりとりの中で、社会福祉法人の財務諸表の公表がテーマのひとつとなったのですが、その中で、2012年度の財務諸表を公表するのもしないのか、2週間以内に回答してほしいと厚生労働省にお願いしました。これに対し、本日、約束通りの期限に提示いただいた回答がお手元に配布されていると思います。資料には1、2、3、4と書いてありますが、2012年度の財務諸表については特に2、3のところに書いてあるとおりです。

私どもとしては、前向きな回答をいただいたと受け止めておりますが、指導するとか、協力を要請するという言い方になっておりますので、これに対して、指導あるいは要請の結果、公表されたのかどうかという事実をしっかりフォローしていただいて、それを報告していただきたいと申し上げました。報告していただく期限は9月末までにということであります。多くの社福の2012年度の財務諸表ができ上がるタイミングが6月ごろだということを考えますと、3カ月後ぐらいにはきちんと報告してくださいということで、この点については厚労省から「そうします」という回答をいただいております。

もう一つは、厚労省の回答の4つ目に書いてあります、2013年度以降の財務諸表の取り扱いであります。これにつきましては前回の会議で「公表する方向で考えます」という前向きな回答をいただいたわけですが、読みようによっては、解釈にズレが出る恐れがあるということで、私どもからは、ここに書いてあることは次のような理解でよろしいですかと確認申し上げました。

読み上げますと、「全ての社会福祉法人について、2013年度分以降の財務諸表の公表を行うこととする。公表がより効果的に行われるための具体的な方策について、2013年中に結論を出す」としていただくことにしました。これについても厚労省の方からは「合意する」との回答をいただいております。今、申し上げたことを含めまして新たなペーパーを作っていただいて、私どもに届けていただくことにいたしました。

以上が本日の議題の第1点であります。

2番目は、規制改革会議がスタートして今日までいろいろ活動してまいりましたが、答申取りまとめの段階に入ってきたわけでございます。本日の会議におきましては、答申の

骨子について意見交換をいたしました。スケジュール的には、この後、5月22日の次回会議におきまして、答申の総論部分の素案を作って議論をしようということであります。

さらに、その次の5月30日の会議におきまして、規制改革の各論、個別論の部分の素案を作って議論をするということです。そして、今日を入れますと3回の会議を経て、6月上旬に予定している会議において答申全体の取りまとめを行う。このようなスケジュールを確認したうえで、本日は骨子についていろいろな意見交換をいたしました。これが議題の2番目でございます。

3番目は、規制改革のサイクルと実施計画についての議論をしたわけであります。

お手元に配布資料があると思いますが、私どもが今、活動しているこの期間を第1期と呼びまして、正に今、この第1期の答申取りまとめを6月上旬に行うということですが、この答申を我々が出したら、政府の方で我々の答申をベースとして規制改革実施計画というものをつくり、そして閣議決定をしていただいて、実際の規制改革を実施していただく。こういう段取りになるわけであります。

資料3の表の中に第2期以降のことにちょっと触れてあります。これについても、今日、会議で確認しました。第2期は7月から来年6月までの1年間を期間として、活動を継続していくということでございます。第2期の活動方針、具体的にどのような案件に取り組むのか。どのような分野を重点としていくのか。第1期の積み残し案件をどのような形でまた取り上げていくのか。あるいは活動の方法も第1期と比較してどのような形でまたさらに効果的、効率的な方法にしていくのか等々については、第2期の冒頭の時点で多めに議論していきましょと、多くの委員の皆さんからもそのような意見が多々出されました。

第2期はそのような形でスタートして、来年のしかるべき時期にまた答申をとりまとめ、政府に提出し、そして、政府の方での規制改革実施計画の策定と、このような形で回っていくことになるのだらうと思います。

もう一つ、政府の方の動きでございます。規制改革実施計画の策定、閣議決定を経て、それが骨太方針、成長戦略に盛り込まれていくわけでありますが、同時に、個々の規制改革項目がしっかりと実施されていくかどうかについてのフォローアップが当然行われていくわけであります。当規制改革会議においても、このフォローアップの状況について、適宜、政府の方から報告を受けるとともに、規制改革会議としてのフォローアップもしていきたいと考えております。

以上が本日の3つ目の議題でございました。

4つ目の議題は、エネルギー・環境ワーキング・グループからの報告でございます。

本日、このワーキング・グループの最終案が提示され、会議としてそれを承認したということになっております。

なお、その内容につきましては、6月上旬に予定している答申全体の発表までは公表しないことにさせていただいておりますが、是非御理解をいただきたいと思っております。6月上旬に全て取りまとめて皆さんに御報告させていただくことにしたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

5つ目の議題は、規制改革ホットラインの受付状況でございます。

これについてもお手元に資料が配布されているとおりでございまして、現在368の項目が所管省庁に提示され、2週間ぐらいのうちに回答いただくことを我々は期待しております。その回答があった段階で規制改革会議に報告をしてもらい、必要に応じて審議をし、フォローアップをしていくことになるわけであります。

会議の中で、このようなものも国民に公表すべきではないか、発信すべきではないかという御意見もありましたので、所管省庁から回答があり、規制改革会議に報告がなされるタイミングで、ホットラインで要請を受けた項目についてもホームページに公表していきたいと思っております。

以上が本日の5つの議題でございますが、最後に、私の方から委員の皆様方にひとつお話をさせていただきました。農業についてでございます。

農業に関する私どもの会議のスタンスにつきましては、この場でも何度かお話をさせていただきましたが、産業競争力会議の議論が煮詰まった段階でしっかりと受け止め、対応していくことと申し上げてまいりました。私はいよいよそのタイミングが来たと判断をして、本日、委員の皆さん方に、農業にしっかりと取り組んでいきたいと申し上げました。また、官邸の方でも、強い農業を作っていくという大きな目標のもとで、総理を含めた関係閣僚による本部が立ち上がることも伺っております。これから、そちらの方の動きもしっかり見ながら、その政策実現のための阻害要因があれば、我々の会議としてしっかりと取り組んでいくことを考えております。

農業は大きなテーマでもございますし、農林水産省の方針もほぼ固まったと理解しておりますので、まず、30日の会議に農水省の関係者に来ていただいて、我々がヒアリングを行うところから入ろうと思っております。あとは、取りまとめのタイムスケジュール等々の関係もありますので、保育でやりましたようなチームを本会議につくるのか、あるいは農業ワーキング・グループを立ち上げるのか等々、具体的な対応につきましては、第2期に行いたいと考えておりますということを私から御説明いたしまして、皆さんの御賛同を得ました。そのような形で農業についてこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

御質問があればお願いいたしたいと思っております。

どうぞ。

○記者 今、最後にお話がありました農業の話ですが、岡議長はよく御存じのとおり、昨日の産業競争力会議でも民間議員の方から参議院選前で農業とか混合診療とか、重要な規制改革が抜け落ちているのではないかという指摘もありましたが、議長はこれについてお考えか。

あと、第2期にやるというのは、これは先送りというようにも映るのですけれども、そ

の点についても教えてください。第2期でやるときには、具体的にはどういったところが目玉になりそうか、ポイントになりそうかも聞かせていただけますでしょうか。

○岡議長 ある議員がそういう発言をしたかどうかは別にしまして、私自身、農業については個人的にも大変関心がありましたし、重要なテーマだということは一貫して思っております。今もそう思っております。

しかし、何度も皆様にお話をしていますように、大きな政策になればなるほど、その政策の実現を阻害する要因を取り除くという考え方をしっかりと持つ必要がある。言い換えれば、どのような農業政策にするのかがある程度固まった段階で取り上げることが適切であるという考え方でありまして、別に選挙がどうのこうのということは私の関心ではございません。

先送りという部分につきましては、見方によってはそう思われる部分は避けがたいと思います。なぜならば、第1期でやっていませんから。しかし、タイミング的にそうなったということだけでありまして、このような大きなテーマは、別に1カ月、2カ月早い遅いということはそれほど大きな問題ではない。むしろ、しっかりとこれから取り組んでいけばよろしいのかなと思っておりますので、決して先送りしたとは思っておりません。

以上です。

他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○記者 規制改革の実施計画ですが、これはむしろ事務方にお伺いすることかもしれないのですが、それこそワーキング・グループごとに何十項目もあるわけで、どの程度の行程表をイメージされているのかお伺いしたいと思います。何十項目もあるものを一くくりにして何か行程表みたいなものができていくのか。それとも、項目ごとに子細な行程表を作っていくのか。どの程度のことを考えておられますか。

○岡議長 それは私ではなくて事務局というか、実際に作業をする人が答えたらいいと思っておりますので、そうさせてもらいます。

○記者 もう一問ですが、今の農業ですが、これから政府の方で関係閣僚による本部のようなものができると。ここである程度の方向性が煮詰まってからの議論ということになるのか。それとも並行して議論をされていくということになるのか。いかがでしょうか。

○岡議長 結論的には並行してということになると思いますが、産業競争力会議での議論なり、あるいは農林水産省の政策がほぼ固まっていますので、まず、30日にヒアリングをしたうえで、どういう方向にしていくのかということはある程度議論できるのかなと思っております。また、我々としては、新しく立ち上がる農業の本部の中でどういう議論をされるかを注視しながらやっていきたいと思っております。

○館次長 規制改革実施計画でございます。これは6月上旬にいただく会議からの答申を最大限尊重して作っていききたいと思っております。今、4ワーキング・グループから様々な、何十項目とあるわけですが、それにつきましては、それぞれについての行程表

を実施計画に反映させて、これを閣議決定に持っていきたいと考えています。

○岡議長 どうぞ。

○記者 社会福祉法人の財務諸表の公開について、9月に報告を改めて求めるということも念を押されたということですのでけれども、改めてですが、公開することの意義についてどういう評価をされているのか教えていただけますでしょうか。

○岡議長 社会福祉法人の財務諸表の公開については、1つには、社会福祉法人にも健全な経営をしていただいた方が関係者の皆さんにとって大変プラスになるのだと思います。そういう意味では、財務諸表をしっかり作って、本当はオーディットしたものが公開されると、これは一般企業ではみんなやっているわけですのでけれども、それぞれの社会福祉法人の健全な経営の実現に大いに役立つだろうと考えているわけであります。

○記者 健全な経営というだけではなくて、社会福祉法人には多額の税金ですとか補助金がつぎ込まれていて、公開することには社会的な責任もあったと思うのですが、これまで公開されていなかった背景についてはどのように分析されていらっしゃるか。十分ではなかったということについてどう分析されていらっしゃるのでしょうか。

○岡議長 税金を投入している社会福祉法人である以上、もともと公表すべきものなのだという考え方は今回の会議、前回の会議でも多くの委員から出されました。そこはある意味では当然であり、義務であるという考え方がベースにあるわけです。それに加えて、私は先ほどのことを申し上げたわけであります。

したがいまして、公表されていないという事実に対して、直ちに公表してくださいということで、前回の会議で、一番直近の2012年度の財務諸表の公表を強く要請し、それに対しての今日の回答では、各社会福祉法人に対する財務諸表の公表の求め方が、指導するとか、協力を要請するとか、まだそれほど強くはなっていません。ここのところは時間的な問題があつてなかなかいきなりそこまでいけない、数もたくさんありますからという説明を受けましたので、それだったら、せめて、協力要請なり指導なりをした結果がどうであったかの報告をしてくださいということで、2012年度については若干過渡的措置であると理解しております。

しかし、13年度以降はそこをしっかりやってもらわないといけないということで、先ほど申し上げたように、全ての社会福祉法人の財務諸表を公表するというに至ったということです。さらに、どのような公表の仕方が効果的か等々についての検討を継続していただいて、その検討結果を年内に是非回答してくださいとしたわけです。年度内ではなくて、年内にという形で回答期限を繰り上げていただきました。

○記者 関連する質問ですが、保育に関しては、企業園などもあると思うのですが、そちらの財務諸表の公開はきちんとされているということで社福ということなののでしょうか。その辺はいかがなのでしょう。

○岡議長 そういうことではなくて、先ほどの質問にあつたけれども、やはり税金が入っているのだから公表する必要があるということが考え方のベースにありました。それプラ

ス健全性ということでございますので、株式会社が公表しているからやるべきだというアプローチではなかったと思います。

○記者 そうなると、これからどんどん力を入れていくという方針が出ている中で、株式会社の方も税金が全く入っていないわけではないと思うので、その辺の公表についてはいかがなのでしょうか。

○岡議長 社会福祉法人だけではなくて、そちらの方にも財務諸表を公表してもらおうという考え方はあると思いますが、今日までの会議の中でそこまでの結論には至っておりません。したがって、今のは御意見として受け止めたいと思います。

○記者 可能性として、今後、規制改革会議として株式会社も含めた公表というのは検討される余地はあるのでしょうか。

○岡議長 規制改革会議の立場かどうかは微妙なので「受け止めさせていただく」と今申し上げたのです。我々はあくまでも規制改革会議でございます。社福の財務諸表のテーマについては、厚労省からの前向きな御意見があって、今日までこういう展開をしてきたというところが実はございます。ですから、一般法人というか、株式会社の保育園経営についても財務諸表を公表すべきかどうかということをお我々規制改革会議がやるべきなのかどうかも含めて検討させていただきたい。そういう意味で「受け止めさせていただく」と申し上げた、そういうことです。

どうぞ。

○記者 ワーキング・グループの方でいろいろ取りまとめの段階に入っているということで、議論の過程については公開しないということだとは思いますが、現状、雇用ワーキング・グループの議事録がほとんど公開されていない状況で、国民から見て、一体どういう議論をしているのかが大変分かりにくい状況だと思うのです。その中でも、私は雇用のワーキング・グループを見させていただいているのですが、これまでは事後のブリーフィングとかがあったのが、きのうはそれすらなかった。例えば働き方の問題とか、国民にとっても大変関心のあることなのに何も分からないままに最後の答申だけ見てくれというのはちょっと議論のやり方が乱暴ではないかなと思うのですが、そこについて岡議長はどのようにお考えでしょうか。

○岡議長 私は、できるだけ皆様方に規制改革会議がどういうことをやっているかを御理解していただくことを目的として、この記者会見をやらせていただいているわけでありませぬ。ですから、決して閉鎖的にやっているとは思っておりませぬ。ただ、どういう議論があったのかということについては、はたして全てをオープンにすることが効果的なのかどうかについてはいろいろな意見がございます。私がそれは効果的でないとか、効果的であると断定したことは申し上げるべきではないと思いますけれども、このような形でできるだけ皆さんから御質問があれば精いっぱいお答えしたいと思っております。

やはり一番重要なポイントは、我々の会議を通じて、どういうテーマ、どういう項目を規制改革会議として取り上げ、それがどういう形で取りまとめられて、さらにそれが実際

に政府によって実施計画に盛り込まれ、閣議決定されて、実際に規制改革が行われたというところなのだろうと思っております。しかし、今、御指摘のように途中経過が何も見えないというのは望ましいことではありません。このように、毎回毎回、議長として記者会見をさせていただいて、御質問があれば精いっぱいお答えしようということしておりますし、個別に御質問をいただければお答えしたいと思います。決して閉鎖的にやるというようなことは考えておりません。

○記者 各ワーキング・グループの議事概要が本来、もう少し早く公開できるのかなと思うのですが、今、作業がとまっていることについてはどうお考えでしょうか。

○岡議長 では、ちょっと事務局から。

○館次長 事務局からお答えさせていただきます。

ただいま議事録につきましては、各委員に事実関係の確認をとっているところでございまして、確認がとれ次第、早急に公開したいと思っております。

○岡議長 ちょっとタイミングが遅れているということは事実のようですから、申し訳ないと思えますけれども、議事概要を公開するというスタンスはずっと維持しておりますので、そのところは是非御理解をお願いしたいと思います。

○記者 最後ですけれども、公開するという姿勢はよく分かるのですが、例えば答申が出た後に公開されるということだと、やはり最後の最後まで分からなかったということになると思うのです。結果が出てくるまでプロセスが分からなかったということになると思うのです。公開する姿勢として、いつまでには公開したいと思っていच्छるのか改めてお聞きしたいと思います。

○館次長 議事概要は、今、最終的に委員の確認をとっているところでございまして、それがとれ次第、出すということでございます。会議の答申まで待つということは全くございませんので、それ以前に出すべく努力いたします。

○岡議長 議事概要は、発言者の名前も載った形で出ているわけですから、議長の立場としては、できるだけ早く議事概要を皆さんに公開したいと思っております。決して意図的に遅らせるとか、そんな考えはございませんので、もしも皆さんから見てちょっと遅いのではないかとしたら、我々の作業をスピードアップする努力をしなければいけないと思えます。基本的にはそう思っています。

○記者 1点目ですけれども、今日の会議の中で答申の骨子については今日まとまったということでもいいのか。また、答申については、答申がまとまる段階まで公表できないということですが、今日まとめた骨子についてのポイントだけ何かお話できる部分があったらお話できないのかどうかということが1つ。

あともう一つ、実施計画の方ですけれども、これはあくまで政府が決めるものなので、今日の会議の中では、あくまでこういう形で実施計画に入りますという説明が行われたということなのでしょうか。その2点をお願いします。

○岡議長 2点目は簡単ですので、先に答えますと、そのとおりです。ですから、あくま

でも、私どもが答申した後の政府側の動きについて委員の皆さんに報告をしたということでございます。

○記者 それは議長の方から報告をしたのですか。

○岡議長 事務局から説明してもらいました。私の方からは、そのペーパーにあります規制改革のサイクルについて、今期を第1期とするならば、7月から第2期が向こう1年間予定されていますよと御説明をし、かつ皆さんの意見もいただきました。特に活動方針のところについてはいろいろな意見をいただきました。第2期の冒頭の会議で今日いただいた意見を大いに反映するような形でもう一度議論をしましょうと意見交換しました。

御質問の1点目の骨子については、今日の意見交換の結果、こういう形でいくことに決まったということではございません。事務局の案についてたくさんの意見を出していただきまして、それをベースに事務局の方で骨子そのものについての取りまとめの作業にこれから入るところでございます。

いろいろな意見の中から幾つか御披露しますと、基本的な考え方をしっかりと書くべきではないのかと。特に政策実現のための規制改革なのだということを述べるべきではないかという意見もございました。また、答申をつくるにあたっては、できるだけ分かりやすい表現で書いた方がいいのではないかなどという御意見もいただいたりしております。

骨子については、前に各ワーキング・グループの中間報告という形で皆さんにも御披露しておりますが、ああいったものも今後の骨子の取りまとめの中で参考になる部分が既に一度出されていますので、そんなことも含めた議論が今日行われたというところでございます。ですから、骨子そのものも今日はまだ決まったわけではないということが回答であります。

○記者 農業の話に戻るのですが、まず、1点はスケジュール感の関係で、基本的には、農業について第2期に具体的な議論をしていくというお話でしたけれども、今回の6月の答申の中には特に農業については入らないと考えていいのかという点が1点。

もう一点は、岡議長も産業競争力会議の議論をメンバーとして聞かれていると思いますが、農地の有効活用のお話を初め、いろいろな議論が出ていると思いますが、第2期で具体的に議論していく中で、大まかにどういうテーマが議論の俎上にあがってくるものと想定しているのでしょうか。この2点をお願いします。

○岡議長 まず、今回の第1期の答申に農業のことが触れられるのかどうかという点ですが、これについては、私は委員の皆さんに、また今日ここにおられる皆さんにもお話をしたような形で「着手した」という程度の取り上げ方にはなるかなとは思っております。中身までは入れないかもしれませんが。

2つ目の御質問でございますけれども、私は、日本の農業を大変強いものにしていく、魅力のある農業にしていく、若い人が農業に参入するような、そういう農業にすることが大きな方針だと思うのです。その方針、方向に向かって、具体的にどうしたらそれが実現できるのかという議論になろうかと思っております。そのときの「どういうことをすれば実現で

きるか」という政策の具体策がまず最初にあるべきだと思います。そこを農林水産省なり、あるいは今度できることになっている官邸における本部から、具体的政策として何をやるのかが明らかになった段階において、その政策を実現するための規制改革を行うことが私どもの会議の役割と考えております。したがって、今日現在、私自身、第2期で農業を取り上げたときに、規制改革のテーマをどうするかについてはまだ決めておりません。これからでございます。

○記者 答申について6月上旬に取りまとめるということですが、当初は今月末にも取りまとめるという方針だったと思うのですが、ずれ込んだ理由と、あと、実施計画についてこれを決定する時期が成長戦略などと並行してとありますが、それはつまり、6月めどという、実施計画を取りまとめる時期と閣議決定する時期についても教えていただけますか。

○岡議長 当初、5月30日ごろを考えていたのが若干後ろにずれ込んだ理由は、この答申をじっくり議論して決めたいということであります。当初、答申の素案の討議を1回だけと考えていた時期があったわけですが、やはり総論部分と各論部分の二つに分けて、じっくりと議論をして取りまとめたいということと6月上旬にずれ込んだと同時に物理的な理由であります。

もう一つ、政府からのデッドライン的なものもありますから、ズルズルずらすわけにはいきません。昨日の競争力会議の中でも、総理からは、G8、サミットまでに全てを取りまとめたいので、6月上旬ぐらいには規制改革会議も、総合科学技術会議等々、関係会議の取りまとめをやっていただきたいというお話がありました。私どもが考えていたことと大きなズレもないので、ぎりぎり間に合うタイミングでもあり、そのようにしていこうと決めたとあります。

よろしいでしょうか。

○記者 実施計画の方は。

○滝本室長 今、御指摘がありましたように、官邸等とも最終的に確認しなくてはなりませんけれども、私どもとしては、成長戦略、骨太方針などとセットで閣議決定をお願いしたいと考えております。

○岡議長 他はいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、次回の会議は5月22日でございます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、終了いたします。

ありがとうございました。